

会 議 録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会（第3回）
開催日時	平成15年9月22日（月） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	保谷庁舎4階 会議室A
出席者	<p>【出席委員】（座長）沼本禎一、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田辺まさ子、細井邦夫、田口康之、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭、鶴田勝彦</p> <p>【欠席委員】（副座長）春原由紀、北岡和彦</p> <p>【事務局】（教育長）茂又好文、（学校教育部長）田口秀幸、（教育庶務課長）二谷保夫、（学務課長）坂口基成、（指導課長）松本秋広、（教育相談課長）鈴木三和、（指導主事）戸倉務、（生涯学習部長兼社会教育課長）高橋由行、（生涯学習部副参与兼スポーツ振興課長）富所利之、（生涯学習部副参与兼田無公民館長）島崎隆男、（保谷公民館長）福本直臣、（中央図書館長）小池博、（教育庶務課庶務係長）白井清美、（同主任）大和田順子、（同主事）山本敏彦</p>
議 題	<p>1 西東京市教育計画（案）の検討</p> <p>2 次回の日程調整について</p>
会議資料	
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発言内容
座長	<p>それでは会議を始める。前回は「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」を検討したが、本日は「（3）特色ある学校づくりの推進」「（4）心身障害教育の充実」をフリートーキングでやっていきたい。</p> <p>学校教育の部分が終わった段階で、とりあえず成文化したい。</p> <p>委員のみなさんに意見を出していただきたい。</p>
A委員	<p>学校経営計画は学校ごとに作るのか。それとも教育長の考え方を受けて作るのか。学校経営計画は重要なものだが、それはどういうものなのか。</p>
茂又教育長	<p>教育委員会で毎年定める教育目標、基本方針に沿って各学校で作るものだ。</p>
A委員	<p>学校の数だけあるということか。</p>
茂又教育長	<p>そうだ。</p>
松本課長	<p>都立高校では学校経営計画に数値目標を入れている。例えば、合格者数や遅刻者数など。</p>
A委員	<p>小・中に対しても、高校での経営計画のようなものを取り入れるのか。</p>

松本課長	それも含めて検討ということだ。
座長	これまでの「特色ある学校」は、花があるとか、緑が多いとか、校舎がきれいとか、環境的なものが多かった。これからは、学習の内容について特色を出していくべきではないか。
B委員	8ページの(3)のタイトルの下4行。これは理念だと思うが、ハード面しか書いていない。内面に関する言葉も必要だ。
C委員	特色には二つの視点がある。一つは各校の特色、もう一つは市としての特色。例えば品川区では、ALT、いわゆるネイティブスピーカーによる授業を導入している。これは区としての特色だ。
D委員	特色という概念がよく分からない。特色ということで派手なものではなく、地味でも充実した学習がある方がいい。特色はなくても市内どこでも同じように学べる方がいいと思う。
座長	それは当然のことだ。その上で、特色というものがあるのでは。
D委員	学生ボランティアの導入というのがあるが、コーディネーターとしての先生の労力を考えると、教員の増員をした方がよいのではないか。主幹制度が導入されたが、担任も持っている。副担任とまではいなくても、1人でもフリーの先生がいるといい。 コンピュータのモデル校だけではなく、フリーのモデル校もあってもよいのでは。
B委員	何かあったときに、親として切実に感じるのは「人」。「人」が足りていない。特色として出して欲しいのは、人の配置がしっかりしていることだ。
C委員	学校において、忙しいのは当たり前だ。人的配置については、税金とかそういう問題もある。情報専門員とか、図書館専門員とか、西東京市は現時点では最大限の配置がなされていると思う。 やはり、特色は内容についてだ。
E委員	私も同様に思う。学校がやれる内容と、そうでないものがある。制度にかかわることは、学校だけでは出来ない。二学期制とか、小中一貫とかは中・長期的な問題なので、別枠にした方がいいと思う。 「特色ある学校」とは教育課程についてのことだ。野菜を育てるとかは、特色ととらえていない。
F委員	都立高校に学校経営計画が導入されたことで、ここ何年かですいぶん変わったと思う。田無工業高校が、田無駅L I V I Nの人通りの多いところにPRを掲示したり、田無庁舎に作品を展示したりしている。市民に学校の活動が伝わるようになって、学校がみんなの目に触れるようになり、生徒も良くなった。これが、経営計画を打ち出した成果なのかなと思う。公立では難しいと思うが。 ふれあい給食は、高齢者のニーズはとらえているのか。食事以外の部分で

	<p>はどう触れ合っているのか。食べて終わり、ではどうか。</p>
G 委員	<p>特色作りはいいことだと思うが、一つ一つの計画を長いスパンで考えるべきだ。市民に対しては、頻繁に結果説明をしていかなければならない。</p>
座長	<p>特色を打ち出すためには、お金がかかる。重点的に予算をつけていくというのが行政の役割ではないか。</p>
H 委員	<p>カリキュラムは指導要領がある。社会状況とリンクしたものを作らなくては。23区の学校経営計画と農村の学校経営計画は違う。西東京は都市なのか農村なのか。私は、都市化しつつある段階だと思う。23区とは違う。全国で統一された指導要領とは異なる特色を出してもいいのでは。</p> <p>また、公開の透明性と特色があっても、学校選択が保証されていないと。</p>
茂又教育長	<p>指導要領は全国で統一されたナショナルスタンダードだ。都内でも同様だ。ウォーターフロントから雲取山まで、どこでも同じ教育水準は維持されなくてはならない。都市であってもなくても、同じ教育でなければならないということだ。</p> <p>選択制は常に自由というのはどうか。年度途中のクラス増設は難しい。先生の増員は都が配置することだ。柔軟な対応はしているが...</p>
E 委員	<p>指導要領など、スタンダードという問題は大きい。私立との兼ね合いがあるからだ。私立に対抗するには、お金をかけない特色作りしかない。</p> <p>私立と違うのは当たり前。公立は手続きにも時間が掛かるし、制約もある。しかし、公立中学校も私立との争いについて考えなくては。</p>
I 委員	<p>地域のイベントに対して、学校そのものが協力して欲しい。子どもにとってよい経験にもなる。</p>
J 委員	<p>公立の学校で特色を出すには、地域との連携が必要だ。</p>
座長	<p>校長が自由に使える予算があってもいいのでは。ある程度特色が出せる。豊かな心を形成していくために、読書教育も必要だと思う。</p> <p>地域の後継者を育てていくという意味で、地域との協力も大事だ。地域の人も学校に愛着が持てる。地域とのつながりということをどこかの項目に入れて欲しい。</p>
K 委員	<p>私は田無工業高校の公開講座に参加して、文化祭にも呼ばれた。生徒に親しみが持てるので、安心して注意することも出来る。しかし、中学生には怖くて声を掛けられない。地域の方からも学校にアプローチを掛けるべきだ。</p>
座長	<p>4 ページの図にもあるが、学校教育と生涯教育の連携が大切だ。後程、生涯学習の部分でも触れていく。</p>
B 委員	<p>地域協力者の中には保護者も入ると思うが、地域に呼び掛けると保護者からの反応の方が多い。</p> <p>他市では、パブリックコメントなどのニーズ調査をしている。一度、現場</p>

	<p>である学校を見て欲しい。また、保護者の意見の集約もして欲しい。</p>
座長	<p>委員の方々がそれぞれ、いろいろな人の意見を集約することで、現場の人たちの意見を反映させたい。</p> <p>では、心身障害教育の充実について。</p>
坂口課長	<p>田無小、中原小、田無第一中、保谷中に心身障害学級がある。また、通級指導学級が保谷小と谷戸小にある。</p> <p>今、国や都は障害教育を特別支援教育に移行することを検討している。都の心身障害教育改善検討委員会の意見が、10月ごろにまとまる。</p> <p>国や都の考えがまだ見えないので、「心身障害教育の充実」の項目については漠然とした表現になってしまっている。今後も、国や都の動向を踏まえて検討していきたい。</p> <p>現在、固定の心身障害学級が4校あるが、増設の要望も出ている。難聴については、市内にないので武蔵野市・練馬区にお願いしている。また、介助員の充実についても要望が出ている。</p>
座長	<p>4校あるということだが、バスで通っているのか。</p>
坂口課長	<p>小学校については送迎バスがある。</p>
座長	<p>国や都が変わるといいうが、その辺との整合性はどうするのか。</p>
坂口課長	<p>従来市の心身障害教育を見直していくが、具体的なことについては、都の動向を見極めていく。</p>
A委員	<p>心身障害教育に難病者を対象として加えて欲しい。社会福祉で定めている難病を含めて考えていただきたい。これは「お願い」です。</p>
座長	<p>これは養護学校との兼ね合いがあるが...</p>
坂口課長	<p>医療とのかかわりがある。</p>
鈴木課長	<p>近隣では、呼吸器疾患などは都立久留米養護学校で対応している。医療の面があるので。</p>
A委員	<p>それは分かっている。考える対象の中に入れて欲しいということだ。</p>
田口部長	<p>難病は病気であり、障害とは違う。</p>
A委員	<p>行政としては、病気と障害は分けなくてはならないということか。</p>
田口部長	<p>難病は医療としての治療を要するので、出来れば別にして欲しい。</p>
座長	<p>心身障害教育はかなり制度が変更されるようだ。</p> <p>コーディネーターの養成をしっかりとしないと特別支援教育は出来ないのではないか。</p>

鈴木課長	<p>市の就学相談、教育相談の関係はどうなっているのか。</p> <p>就学相談のあり方も、国の制度が変われば変わっていく。 就学相談は、心障学級、養護学校、通級学級を希望する人に対して行っている。</p>
J委員	<p>私の経験からすると、小さなころからネイティブの英語を学んでもそれほど意味はない。早くから外国人に慣れるということでは意味があるかもしれないが、週2回程度の授業では...</p>
座長	<p>英語を教えるのではなく、コミュニケーションスキルを大切にすることだ。</p>
B委員	<p>子育て支援計画は、教育計画に反映させるのか。</p>
二谷課長	<p>子育て支援計画については、ちょっと把握していないので、次回までにお答えする。</p>
座長	<p>今回は「学校経営の改革」以降をやる。 次回までとはいかなくても、これまでの委員の方の意見を集約したものを事務局の方で成文化して欲しい。 今回は、10月10日の午後3時から行う。</p>